

平成19年度

石川県健全化判断比率及び
資金不足比率審査意見書

石川県監査委員

石 監 査 第 4 5 3 号
平成 2 0 年 1 1 月 2 1 日

石 川 県 知 事 谷 本 正 憲 様

石 川 県 監 査 委 員	宮 元 陸
同	山 根 靖 則
同	東 方 俊 一 郎
同	喜 田 羊 支 子

平成 1 9 年 度 決 算 に お け る 健 全 化 判 断 比 率
及 び 資 金 不 足 比 率 の 審 査 意 見 に つ い て

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成 1 9 年法律第 9 4 号）
第 3 条第 1 項及び第 2 2 条第 1 項の規定により審査に付された、健全化
判断比率及び資金不足比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した
書類について審査した結果、次のとおり意見を提出します。

第1 審査の概要

1 審査の対象

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）に定める、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率（以下「健全化判断比率」という。）及び資金不足比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類を審査の対象とした。

2 審査の方法

審査に当たっては、健全化判断比率及び資金不足比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかを主眼として、関係諸帳簿及び証拠書類の調査照合を行うとともに、関係部局から説明を聴取し、併せて決算審査及び定期監査の結果も参考にして審査した。

第2 審査の結果と意見

1 審査の結果

審査に付された下記、健全化判断比率及び資金不足比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められる。

○健全化判断比率 (単位：%)

比率名	平成19年度	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	—	3.75	5
連結実質赤字比率	—	8.75	25
実質公債費比率	13.8	25	35
将来負担比率	273.6	400	

(注) 実質赤字額及び連結実質赤字額が生じていないため、「—」と表示した。

○資金不足比率 (単位：%)

区分	会計名	平成19年度	経営健全化基準
地方公営 企業法 非適用企業	流域下水道特別会計	—	20
	港湾整備特別会計	—	
地方公営 企業法 適用企業	中央病院事業会計	—	
	高松病院事業会計	—	
	港湾土地造成事業会計	—	
	電気事業会計	—	
	水道用水供給事業会計	—	

(注) 資金不足額が生じていないため、「—」と表示した。

2 審査の意見

- (1) 健全化判断比率のうちの実質赤字比率及び連結実質赤字比率並びに資金不足比率の各項目については、全会計を通じて実質赤字又は資金不足の発生がなかったことから、該当しなかった。
また、健全化判断比率のうちの実質公債費比率は13.8%、将来負担比率は273.6%となっており、両数値とも早期健全化基準である25%又は400%を下回っており、健全な段階にあることが確認された。
- (2) しかし、一般会計にあっては、財政調整基金及び減債基金を合わせて40億円取り崩しているところであり、また、実質公債費比率については、今後、これまでに発行した県債の償還進行に伴い、その上昇が見込まれているところである。
- (3) 本県では、行財政改革大綱2007において、県債残高の抑制及び基金残高の確保を基本に、歳入の確保、定員の適正化計画の見直しと職員費の削減、事務事業の見直しなどを掲げているところであるが、今後とも大綱の進行管理をしっかりと行ってその徹底を図るなど、持続力、対応力のある財政基盤の確立に努められたい。

1 実質赤字比率

一般会計等を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率

【計算式】

$$\text{実質赤字比率} = \frac{\text{一般会計等の実質赤字額 (A)}}{\text{標準財政規模 (B)}}$$

$$= \frac{\text{---}}{297,795,657} = \text{---}$$

※実質赤字額は発生していない

一般会計等に係る実質収支額 (A)

(単位：千円)

会計名	歳入総額 (1)	歳出総額 (2)	翌年度に繰り越すべき財源			実質収支額 (1)-(2)-(3)- (4)+(5)	
			繰越明許費(3)	事業繰越額(4)	左記に係る未収入特定財源(5)		
一般会計	591,009,029	586,918,365	14,965,723	0	11,629,843	754,784	
一般会計等に属する特別会計	証紙特別会計	7,755,853	7,103,963	0	651,890	0	0
	土地取得特別会計	5,490	5,490	0	0	0	0
	母子寡婦福祉資金特別会計	135,302	131,785	0	3,517	0	0
	中小企業近代化資金貸付金特別会計	27,323,261	25,475,978	0	1,847,283	0	0
	農業改良資金特別会計	201,940	19,890	0	182,050	0	0
	林業改善資金特別会計	228,616	15,455	0	213,161	0	0
	沿岸漁業改善資金特別会計	116,869	70,771	0	46,098	0	0
	金沢西部地区土地区画整理特別会計	601,312	409,222	0	192,090	0	0
	育英資金特別会計	581,438	337,568	0	243,870	0	0
	公債管理特別会計	126,609,306	126,609,306	0	0	0	0
合計	754,568,416	747,097,793	14,965,723	3,379,959	11,629,843	754,784	

標準財政規模 (B)

(単位：千円)

区分	金額
標準税収入額等	155,534,319
普通交付税額	123,831,229
臨時財政対策債発行可能額	18,430,109
合計	297,795,657

2 連結実質赤字比率

全会計を対象とした実質赤字（又は資金の不足額）の標準財政規模に対する比率

【計算式】

$$\text{連結実質赤字比率} = \frac{\text{連結実質赤字額 (A)+(B)+(C)+(D)}}{\text{標準財政規模 (E)}}$$

297,795,657

※連結実質赤字額は発生していない

一般会計等に係る実質収支額 (A)

(単位：千円)

会 計 名	歳入総額 (1)	歳出総額 (2)	翌年度に繰り越すべき財源			実質収支額 (1)-(2)-(3)- (4)+(5)	
			繰越明許費(3)	事業繰越額(4)	左記に係る未収入特定財源(5)		
一般会計	591,009,029	586,918,365	14,965,723	0	11,629,843	754,784	
一般会計等に属する特別会計	証紙特別会計	7,755,853	7,103,963	0	651,890	0	0
	土地取得特別会計	5,490	5,490	0	0	0	0
	母子寡婦福祉資金特別会計	135,302	131,785	0	3,517	0	0
	中小企業近代化資金貸付金特別会計	27,323,261	25,475,978	0	1,847,283	0	0
	農業改良資金特別会計	201,940	19,890	0	182,050	0	0
	林業改善資金特別会計	228,616	15,455	0	213,161	0	0
	沿岸漁業改善資金特別会計	116,869	70,771	0	46,098	0	0
	金沢西部地区土地区画整理特別会計	601,312	409,222	0	192,090	0	0
	育英資金特別会計	581,438	337,568	0	243,870	0	0
	公債管理特別会計	126,609,306	126,609,306	0	0	0	0
合 計	754,568,416	747,097,793	14,965,723	3,379,959	11,629,843	754,784	

一般会計等以外の特別会計のうち公営企業に係る特別会計以外の特別会計に係る実質収支額 (B) (単位：千円)

会 計 名	歳入総額 (1)	歳出総額 (2)	翌年度に繰り越すべき財源			実質収支額 (1)-(2)-(3)- (4)+(5)
			繰越明許費(3)	事業繰越額(4)	左記に係る未収入特定財源(5)	
公営競馬特別会計	9,443,119	9,431,444	0	0	0	11,675

公営企業会計（法非適用企業）に係る資金剰余額 (C)

(単位：千円)

会 計 名	歳入額 (1)	歳出額 (2)	翌年度に繰り越すべき財源			資金剰余額 (1)-(2)- (3)-(4)+(5)
			繰越明許費(3)	事業繰越額(4)	左記に係る未収入特定財源(5)	
流域下水道特別会計	2,959,720	2,939,835	300,000	0	300,000	19,885
港湾整備特別会計	1,237,424	1,234,940	19,000	0	19,000	2,484
合 計	4,197,144	4,174,775	319,000	0	319,000	22,369

公営企業会計（法適用企業）に係る資金剰余額 (D)

(単位：千円)

会 計 名	流動資産 (1)	流動負債 (2)	流動負債控除額 (3)	長期借入金 (4)	資金剰余額 (1)-(2)+(3)-(4)
中央病院事業会計	2,532,562	1,244,845	0	-	1,287,717
高松病院事業会計	926,999	130,814	0	-	796,185
港湾土地造成事業会計	1,429,601	555,237	482,688	652,836	704,216
電気事業会計	2,603,167	138,223	0	-	2,464,944
水道用水供給事業会計	4,158,896	658,422	0	-	3,500,474
合 計	11,651,225	2,727,541	482,688	652,836	8,753,536

標準財政規模 (E)

(単位：千円)

金 額	297,795,657
-----	-------------

3 実質公債費比率

一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率（3か年平均）

【計算式】

$$\text{実質公債費比率} = \frac{(\text{地方債の元利償還金(A)} + \text{準元利償還金(B)}) - (\text{特定財源} + \text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額(C)})}{\text{標準財政規模(D)} - (\text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額(C)})}$$

$$\text{3か年平均} \quad (\text{平成17年度} \quad \text{平成18年度} \quad \text{平成19年度}) \div 3 = 13.8\%$$

$$\frac{30,675,866}{231,531,733} \quad \frac{34,330,602}{239,964,586} \quad \frac{33,834,521}{241,507,103}$$

(単位：千円)

区 分	平成17年度	平成18年度	平成19年度
地方債の元利償還金(繰上償還額、特定財源等を除く)(A)	84,408,161	88,334,721	87,967,366
準元利償還金(B)	2,837,075	2,529,446	2,155,709
元利償還金と準元利償還金に係る基準財政需要額算入額(C)	56,569,370	56,533,565	56,288,554
標準財政規模(D)	288,101,103	296,498,151	297,795,657

4 将来負担比率

一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率

【計算式】

$$\text{将来負担比率} = \frac{\text{将来負担額 (A)} - (\text{充当可能基金額} + \text{特定財源見込額} + \text{地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額}) (B)}{\text{標準財政規模 (C)} - (\text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額}) (D)}$$

$$\frac{660,779,908}{241,507,103} = 273.6\%$$

将来負担額 (A)

(単位：千円)

区 分	会 計 名 等	金 額
地方債の現在高	一般会計	1,151,113,495
	母子寡婦福祉資金特別会計	475,332
	中小企業近代化資金貸付金特別会計	33,577,324
	農業改良資金特別会計	58,173
	金沢西部地区土地区画整理特別会計	3,279,875
	計	1,188,504,199
債務負担行為に基づく支出予定額	一般会計	1,014,171
公営企業債等繰入見込額	流域下水道特別会計	5,787,215
	港湾整備特別会計	3,196,765
	中央病院事業会計	3,472,210
	高松病院事業会計	2,703,188
	水道用水供給事業会計	2,240,318
	計	17,399,696
退職手当負担見込額	一般会計	168,772,802
設立法人の負債額等負担見込額	道路公社	0
	土地開発公社	6,723,657
	第三セクター等	43,347,066
	計	50,070,723
連結実質赤字額		0
合 計		1,425,761,591

充当可能財源等 (B)

(単位：千円)

区 分	金 額
地方債の償還額等に充当可能な基金	75,284,039
地方債の償還額等に充当可能な特定の歳入見込額	107,780,299
地方債の償還等に係る基準財政需要額算入見込額	581,917,345
合 計	764,981,683

標準財政規模 (C)

(単位：千円)

金 額	金 額
	297,795,657

元利償還金と準元利償還金に係る基準財政需要額算入額 (D)

(単位：千円)

金 額	金 額
	56,288,554

5 資金不足比率

公営企業ごとの資金の不足額の事業規模に対する比率

【計算式】

$$\text{資金不足比率} = \frac{\text{資金の不足額 (A)}}{\text{事業の規模 (B) 又は (C)}}$$

※下表のとおり各会計の資金不足額は発生していない

資金不足額 (△は資金の余剰を示している) (A)

(単位：千円)

会 計 名	流 動 負 債 (歳 出 額) (D)	流 動 資 産 (歳 入 額) (E)	長 期 借 入 金 (F)	資 金 不 足 額 (△資金剰余額) (D)-(E)+(F)
流域下水道特別会計	2,939,835	2,959,720	-	△ 19,885
港湾整備特別会計	1,234,940	1,237,424	-	△ 2,484
中央病院事業会計	1,244,845	2,532,562	-	△ 1,287,717
高松病院事業会計	130,814	926,999	-	△ 796,185
港湾土地造成事業会計	555,237	1,429,601	652,836	△ 221,528
電気事業会計	138,223	2,603,167	-	△ 2,464,944
水道用水供給事業会計	658,422	4,158,896	-	△ 3,500,474
合 計				△ 8,293,217

事業の規模 (B)

(単位：千円)

会 計 名	営 業 収 益 (G)	受 託 工 事 収 益 (H)	事 業 の 規 模 (G)-(H)
流域下水道特別会計	1,041,873	0	1,041,873
港湾整備特別会計	280,812	0	280,812
中央病院事業会計	12,586,795	0	12,586,795
高松病院事業会計	2,393,057	0	2,393,057
電気事業会計	1,224,400	0	1,224,400
水道用水供給事業会計	7,500,842	1,395	7,499,447
合 計			25,026,384

事業の規模 (宅地造成事業) (C)

(単位：千円)

会 計 名	資 本 (I)	負 債 (J)	事 業 の 規 模 (I)+(J)
港湾土地造成事業会計	2,405,714	1,208,073	3,613,787

(参 考)

健全化判断比率等の対象範囲

会 計 区 分		県 の 会 計 区 分					
一 般 会 計 等	一般会計		一般会計	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
			証紙特別会計				
			土地取得特別会計				
			母子寡婦福祉資金特別会計				
			中小企業近代化資金貸付金特別会計				
			農業改良資金特別会計				
			林業改善資金特別会計				
			沿岸漁業改善資金特別会計				
			金沢西部地区土地区画整理特別会計				
			育英資金特別会計				
			公債管理特別会計				
公 営 事 業 会 計	収 益 事 業	公営競馬特別会計		資金不足比率			
	公 営 企 業 会 計	地 方 公 営 企 業 法 非 適 用 事 業	流域下水道特別会計				
			港湾整備特別会計				
		地 方 公 営 企 業 法 適 用 事 業	中央病院事業会計				
			高松病院事業会計				
			港湾土地造成事業会計				
			電気事業会計				
		水道用水供給事業会計					
一 部 事 務 組 合 等	一部事務組合・広域連合		—	将来負担比率			
	地方独立行政法人		—				
	地方公社・第三セクター		石川県道路公社				
			石川県土地開発公社				
			石川県住宅供給公社				
			(財)石川県林業公社				
			(社)石川県農業開発公社				
			(財)奥能登開発公社				
			(財)石川県県民ふれあい公社				
			(財)石川県産業創出支援機構				
			(財)石川県地場産業振興センター				
			(財)いしかわまちづくり技術センター				
	公 的 信 用 保 証 機 関		石川県信用保証協会				

平成19年度 石川県健全化判断比率及び
資金不足比率審査意見書

平成20年11月 発行

石川県監査委員(監査委員事務局 監査第二課)

〒920-8580 石川県金沢市鞍月1丁目1番地

直通電話 076-225-1863

F A X 076-225-1864

HP:<http://www.pref.ishikawa.jp/kansa/index.html>

メールアドレス:kansa@pref.ishikawa.lg.jp